

# 会 議 録

名 称	平成 30 年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	平成 30 年 8 月 2 日(木) 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分	会 場	市役所 本庁 3 階 合同委員会室
出席者 (欠席者)	<p><b>【策定・評価委員】</b> ※敬称略          [出席委員(17名)]          山田 武司、後藤 康文、伊藤 浩明、北嶋 勉、岡本 敏美、酒井 保吉、          中山 恵二、山田 明子、西田 勝嘉、高橋 和子、赤尾 春江、安田 典子、          大橋 俊雄、西松 浩、成瀬 重雄、平田 利男、川瀬 信子          [欠席委員(5名)]          脇淵 竜舟、吉田 麗己、宇納 弘幸、浅山 孝平、林 暁朗</p> <p><b>【事務局】</b>          (福祉部) 三浦部長、(社会福祉課) 篠田課長、新森主幹、染谷主査、高野主事、          (障がい福祉課) 河合課長、(高齢介護課) 佐竹課長、(子育て支援部) 川合部長、          (子育て支援課) 浅井課長、(子育て総合支援センター) 坂所長、          (大垣市社会福祉協議会) 早崎事務局長、大橋事務局次長</p>		
傍聴者数	-	記録方式	要約
<p>&lt;社会福祉課長&gt;</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、はじめに大垣市福祉部長の三浦よりあいさつを申し上げます。</p> <p>&lt;福祉部長&gt;</p> <p>みなさん、こんにちは。本日はご多用のところ、地域福祉計画策定・評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃から市政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜りますとともに、とりわけ、地域福祉の推進にご尽力いただいておりますことにつきまして、心よりお礼を申し上げます。</p> <p>ご承知のとおり、地域福祉計画は本市の地域福祉を総合的に推進するうえで柱となる計画で、現在は平成 26 年度から 30 年度までの計画期間である「第三次地域福祉計画」の 5 年目の年にあたります。</p> <p>本日の委員会では第三次地域福祉計画に基づき、昨年度に取り組みました事業実績と、今年度に予定しております事業計画等について、また、今年度策定する「第四次地域福祉</p>			

計画」について、ご審議を賜るものでございます。

地域福祉計画は国が示す「ニッポン一億総活躍プラン」のもと、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みのひとつとして位置づけられ、「我が事・丸ごとの地域づくり」として、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みと、市においては地域づくりの取り組みの支援、公的な福祉サービスの「丸ごと」の総合相談支援の体制整備の推進をめざすこととしております。

委員の皆様方におかれましては地域福祉全般について、忌憚のないご意見をいただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

<社会福祉課長>

ありがとうございました。私は本日の司会を担当させていただきます社会福祉課の篠田と申します。よろしくお願いいたします。

議事へ入ります前に委員の皆様方の本日の出席状況について、ご報告させていただきます。委員定数 22 人のうち、本日の出席委員は 17 人です。したがって、委員会設置要綱に規定する、過半数の委員の出席要件を満たしていますので、本日の委員会が成立していることをご報告させていただきます。

次に、今回から新たに 3 名の方に委員としてご就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。なお、恐縮ですが、お時間の都合上、お名前のみのご紹介とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。はじめに岐阜経済大学学長の山田先生でございます。

<山田委員>

山田です。よろしくお願いいたします。

<社会福祉課長>

お願いします。本日は欠席ですが、岐阜経済大学ボランティアラーニングセンターの浅山孝平様と大垣市青年のつどい協議会の林暁朗様に委員をお願いさせていただいております。その他の委員の皆様につきましては、お手元に配布している委員名簿をもって、ご紹介に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の委員会ですが、策定委員の関係で計画書へ本日の委員会の写真を一部掲載させていただくことを予定しています。写真撮影について、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、昨年度まで委員であり、委員長をお願いしておりました池永様については委員を辞任されているため、現在、委員長が不在の状況です。なお、現在、副委員長は岡本委員にご就任いただいているところです。委員会設置要綱に基づき、委員長・副委員長は委員の互選によることとなっておりますが、空席の委員長をどのようにさせていただけばよいのか、皆様にお伺いしたいと思います。

<伊藤委員>

岐阜経済大学の山田委員を推薦したいと思います。

<高橋委員>

それがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

ありがとうございます。ただいま、伊藤委員と高橋委員から山田委員に委員長をお願いしてはどうかのご意見をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<事務局>

ありがとうございます。それでは山田委員に委員長をお願いしたいと存じます。大変恐縮ですが、山田委員は委員長席に移動をよろしくお願いいたします。

(山田委員長、委員長席に着席)

<社会福祉課長>

ご存じの通り、副委員長は引き続き、岡本委員にお願いさせていただきたいということ

ですので、よろしくお願い申し上げます。

それでは委員会設置要項の規定に基づき、議長は委員長の山田委員にお願いさせていただくこととなります。山田委員長にはごあいさつの後、議事進行をお願いさせていただきたいと思いますので山田様、よろしくお願い致します。

#### <委員長>

おはようございます。ただいまご推薦をいただきました山田武司と申します。よろしくお願い致します。私は一昨年、平成 28 年度まで皆様と一緒にこの地域福祉計画の策定評価委員会で一緒させていただきました。また 1 年ぶりにこのようなかたちで皆様と一緒に策定評価の仕事ができることを大変うれしく思っています。どうかよろしくお願いしたいと思ひます。

本日も大変猛暑で暑い中、集まっていただきました。また豪雨等もあり、岐阜県も色々と被害があったと思います。この大垣市もそのようなことを考えると何が起きるのか、本当に分からない、日本中がそのような状況だと思います。そのような中でもやはり私たち誰もがこの大垣市で住み続け、そして、住みたいと思われるまちをつくっていかねばいけない、誰もが共に安心して、生活できるまちをつくっていかねばいけないと思ひます。私たちはこの先、病気になることや障がいを負うこと、色々なことで体が不自由になっていきます。そのようなときに市民と共に市民の中で近隣の中で一緒に助け合って、暮らしていける、そのような社会が本当は素晴らしいと思ひます。ただ、色々なまちづくり、地域社会を考えていくときは非常に難しい点が確かにあります。それは担い手の問題です。これはずっと言われていることと思ひますが、自治会をはじめ、担い手がない問題、また、大切なことであってもやはり仕事が忙しい中、様々なことが忙しい中、協力や理解を得られないことも地域の中ではあるかと思ひます。このような状況でもありますが、最初に申し上げましたように、誰もが安心して生活できる大垣のまちをつくっていくためには、やはり私たちは理想を忘れずに一緒に向かって、地域市民と共に一緒にまちづくりに向うための指針である地域福祉計画を今後新たにつくっていかねばいけないと思ひます。どうか皆様、よろしくお願い致します。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。第 1 号議案「大垣市第三次地域福祉計画について」の「平成 29 年度事業実績及び平成 30 年度事業計画」を事務局から説明を

お願いします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。それではただいま説明にありました、第1号議案「大垣市第三次地域福祉計画について」、ご意見、ご質問等のご発言があれば、お願いします。なお、ご発言の際は個別事業番号をおっしゃっていただきますよう、お願いいたします。それでは何かありましたら、お願いします。

<西松委員>

個別事業番号10になります。こちらは進捗状況が充実となっています。29年計画では登録者数が4,870人、29年実績で4,180人と書いてあります。ここの評価として、充実と評価された理由はどこにあるのでしょうか。

<委員長>

事務局から説明をお願いします。

<事務局>

事業No.10については、平成29年度実績で進捗状況が◎となっています。こちらについては災害時、ここにも一番下に書かれているように災害時要援護者支援に関する講演会の開催ということで、29年度に講演会を開催したことで充実と掲載させていただきました。

(事務局より様式統合をしたことによる充実の旨を補足説明)

<西松委員>

計画通りで充実ということでしょうか。

<事務局>

はい。

<委員長>

よろしいでしょうか。

<岡本委員>

皆さん、質問されないのではやりしていかねければと思いました。今までの充実、並びに新規の説明がありました。見直しということはなかったのでしょうか。3事業、なぜ、そのあたりの見直しをしたのかの説明をお願いしたいと思います。

<委員長>

見直しに関して、説明をお願いしたいと思います。

<事務局>

見直しの3事業について、資料No.1の一番下のところに3事業134、145、146を掲載しています。はじめに134の災害時要援護者個別支援計画の策定ということで、こちらについては社会福祉協議会から市に事業を移管したことにより、社会福祉協議会の事業の134が事業なしということで評価対象外になったということで挙げさせていただきました。145、146についてはバリアフリー整備事業、ノンステップバスということで元々、評価する事業が市の内部の事業課でなかったということで掲載させていただいています。見直し、廃止ということで記載しておりますが、一番下にカッコ、米印で書かれているように3事業は対象となる事業がないため、評価対象外ということでこちらの評価にさせていただきます。

<岡本委員>

引き続き、よろしいでしょうか。私自身もよく分からず、他の委員の方も分からないと思いますが、対象となる事業がないためというのはどのような事業でしょうか。事業としてあるのではないのでしょうか。違うのでしょうか。ないのでしょうか。

<事務局>

元々、134については、事業がそのままありましたが、中の違う項目に振り替えています。134は社会福祉協議会が行っている事業です。

<岡本委員>

これだけでも個別支援計画は重要なことです。充実ということに災害時、社会福祉課の中で10だと思います。災害時要援護者台帳登録事業の実施とは重要です。これに併せてというように私は思っていました。登録だけではいけませんので個別にその人それぞれの災害の時におけることについて、行っていただくというように聞いていました。これをなくしてしまうということは個別支援計画をされないということでしょうか。

<事務局>

資料のNo.29 ページをご覧ください、そちらに133、134ということで同じ事業が羅列しています。担当課が133社会福祉課、134社会福祉協議会となっています。社会福祉協議会が行っていた134がこの3事業に入っています。同じ事業で市に切り替えています。事業はそのまま継続というかたちになっています。そのまま引き続き、重要な事業ですので継続していこうとなっています。

<岡本委員>

私自身が理解できないのかもしれませんが、分かりにくかったです。それから真逆に言うと、ノンステップバスはまだこの近くですと、名阪近鉄バスになっています。全て100%ではないと理解しています。これは市だけではなく、県のこと等もあると思います。要は市の助成、事業として行って、利用されないというように理解すれば、よろしいでしょうか。

<事務局>

ノンステップバスの導入の件については先ほど岡本委員が言われたように、買うというのがある、補助するということになります。その申請がない限りは事業が展開していかないということになりますので、このような結果となっております。

<岡本委員>

この事業をなくしたら、導入するのが遅れるのではないのでしょうか。まだ、私が理解しているには50%いつているかどうかだと思っています。100%あるべきだと思っています。そのあたりがどうかと思いました。

#### <事務局>

当然のことながら、この3事業については、廃止という方向で動いているわけではありません。現状評価の部分がこのようになりましたという報告で掲載していますのでお願いします。

#### <岡本委員>

よく分からないところがありますが、ぜひ先ほど委員長がおっしゃったようにやはりどの地域でも安心して、生活できるための色々なこと、これは169事業を当初計画の中に盛り込まれてきていると思います。充実、そうではなくて継続、あるいは見直しということで構わないと思います。やはり当初盛り込んだのに、逆に別のところへ移動しましたとありますので、それは構いませんが、数字で動いているような部分が結構あるような気がします。もっともっと、充実が12事業ではなく、もっと他にもいくように、見直しもただ単なる3事業を見直すのではなく、154事業を本当にどうなのか、しっかりと見直していかなければ、どうなのでしょう。ただ計画通り行いましたというのはどうなのかと思っています。そのあたりは全て充実につなげていかなければ、いけないと思います。

#### <福祉部長>

ノンステップバスのお話を今、岡本委員からいただきました。平成28年10月の調査によると、近鉄バスが76台のバスを保有していて、ノンステップバスが45台、そうではないバスが31台という状況です。半分は越えている状況はあります。事業者の購入に対して、補助する事業です。事業者が購入しないと補助できない事業です。更新時期に併せて、また事業者もノンステップバスに替えるということになっています。なかなか財政が厳しい中で車両更新をしていくことが進んでいない部分もあるかもしれません。そのようなことで事業の補助がなかったということになっていると思います。車イスの方等の利用が増えることもノンステップバスへの更新につながると思いますので、担当課長からも事業者へ要請してもら

うように依頼をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

<高橋委員>

高橋です。いつもお世話になります。今、部長がおっしゃられたように車イスの方がバスの利用ということでした。なかなか私たち、車イスに乗らない人にとっては、車イスでバスに乗ることはどのようなことか、よく分かりませんでした。私はこの間、あるところで車イスの方で、移動することがどうしてもできなくて、車イスの方がバスに乗ってきました。観光地なのでそうなのかなと思ひますが、乗ろうとしたときにバスの運転手がすぐに車イスのところに来て、持って上に上がってくれます。降りるときも降ろしてもらふことで、バスに乗れるということです。ます。大勢の方が待っていても車イスの方を優先的に席へ乗せてくれます。これはすごいと思ひました。そのような光景を大垣で見たことがないと思ひました。私が見たことがないのか、車イスの方がバスを利用されているときはどうしているのかと思ひながら、大垣の現状がどのようになっているのかと思ひました。私も利用したことがなかったので目を通して、分かりませんでした。そのような立場にならないと、なかなかそれを考えていくことができません。このようなときにはどのようなものがほしい、このようなときの状況のときにはこうしてほしい等、そのような要望を多く出していただき、それに向けて、計画してもよろしいかと思ひます。このノンステップバスに限らず、やはりその人の立場に立つということからすると、今、独居の方に対してはそれこそ、ある程度の支援が行き届いているような気がします。高齢者世代、特に90歳前後の2人暮らしのところに対してはなかなか目が行き届かないところもあります。そのようなところも充実させていただければと関連して、お話させていただきました。

<委員長>

ありがとうございました。皆様から本当に色々なご意見をいただきました。今、話題になっているノンステップバスに関して、今、高橋委員から大垣ではどのようなになっているのか、実際的に車イスの方がバスを利用しやすくなっているのか、それともノンステップバスではないからということで遠慮されている、難しくなっているのかというところも実際のところは調べないといけないところがあるかと思ひます。ただノンステップバスの利用に関して、今、福祉部長からもありましたように、やはり名阪近鉄バスへ導入をこれからも働きかけて

いただき、どのような方も利用しやすいバスを進めていただければと思いますのでよろしく  
お願いします。以前、岐阜経済大学でも車イスの学生が何人かいた頃があります。現在は  
いません。そのときはスクールバスということもあったかもしれませんが、今、高橋委員が言  
われたように運転手に介助いただき、優先的に乗り降りをさせていただいたことがありま  
す。ノンステップバスがもし自分のまちを通っていれば、車イスの方も遠慮なく、利用が進  
んでいくのかなと思いました。

それからもう1つは災害援護者個別支援計画の策定に関しては今、社会福祉協議会から大  
垣市へ移管されたということです。引き続き、大垣市の方で個別支援計画の策定の充実に向  
けて、お願いしたいと思います。

最初に出されました10のところ、援護台帳の登録事業実施のところに関しては、事業内  
容の充実についてと説明を受けていますが、登録者数の部分がやはり平成29年度計画と実  
績のところの開きがあるという部分が指摘されたと思います。このあたりに関してもこの開  
きの原因、どうしたら計画に近づけるのかというところもまた今後とも、ご尽力をお願いし  
たいと思います。その他にもありましたら、お願いします。

#### <北嶋委員>

大垣市介護サービス事業者連絡会代表の北嶋です。2点ほど、今後の計画の中にも関連す  
るかもしれませんが、お願いしたいと思います。1つは今年度平成30年度に福祉避難所  
での計画、避難計画等もされるという話がありました。今、各地区でも模擬的に防災士会とか  
その他地区の社会福祉協議会等も入りながら、模擬的にあるいは自主的に避難訓練を行っ  
ているところです。その中でやはり先ほどの障がい、障がい者区分、今は様々な障がいをお持  
ちの方が地域で生活されています。すべての方が万が一のときに福祉避難所に来られるとは  
想定は考えにくいところではあります。やはりそのような場面での障がい者区分は100%個  
別に対応できるかどうかはともかくとして、そのような避難所での障がいの区分ごとの対応  
といったようなことも必要ではないだろうか、ということも思っています。どこまでという  
ことはともかくとして、万が一のことだから、あなたはこのようなときには我慢しなさいと  
いうことではないと思います。そのような配慮、今言われたところの合理的配慮にふれるよ  
うな避難訓練といったものも、必要ではないかと思っています。

それからもう1つ、福祉避難所と関連することになりますと、今、大方、福祉避難所は大

型の施設、あるいは医療法人立や社会法人立ところあたりが、私はよく分かりませんが想定されていると思います。考えてみると、各地区に介護保険からいくと、箱物、小中大を含めて、運営立が様々であっても地域に存在しています。民間の事業所ですので、法的な形での民間事業所との協働は非常に難しいところもあるのかもしれませんが。今後のことを考えると、このような民間事業所、あるいはその中の箱物等も含めての協力体制も、協定まではいかなくても非常に重要ではないかと思いましたが2点、質問ではありませんが、感想も含めて、お話をさせていただきました。

#### <委員長>

ありがとうございました。ただいまの福祉避難所の件に関して、障がい区分ごとの対応や訓練が必要ではないかという点、また福祉避難所は大きな施設が指定を受けています。地域にある様々な中小の施設の協力が必要ではないかというご意見をいただきました。それに対して、何か事務局からあれば、お願いします。

#### <大橋委員>

大橋です。先ほどのノンステップバスの続きになりますが、大垣市のバスはまだまだ対処が上手にいていません。名古屋市については停車場、そこには全てのバスが全部、車イスでも乗れるように手続きがされています。大垣はまだそこまではなっていません。例えば雨降り等の時などには、運転手は大変だと思います。乗る所が名古屋は大きいですが、大垣市の16万人の都市よりも大都会ではバリアフリーについては非常にスムーズになっています。私はここには載っていませんが、よろしいでしょうか。今年の2月24、25日に大垣市スイトピアセンター音楽堂、文化会館で開催された「春のつどい」で、そこについても駐車場がそこで例えば物を忘れた時に、その会員が忘れ物をして出入りした際に、またお金を払ったということがありました。「春のつどい」は市の契約だと思います。そのような時は駐車場についても無料にしていれば、皆様方ももっと利用がしやすいと思います。そして、あそこも1日行っていますが、弁当の配布がありません。あそこに喫茶店があって、食べられましたが、最近は中で食べられないということで、弁当を買いに行く場所もないです。スイトピアセンターで「つどい」をする際には無料にしていれば、ありがたいと思います。

そして、大垣市総合体育館、これも非常に大きな体育館で大垣近辺では西濃地区で一番大きな体育館です。あそこもやはり私たち障がい者や高齢者、つきましては催しを行います、観客の方が2階までは上がれないということで、階段はもちろん、車イスでは歩けません。高齢者でもなかなか階段は難しいということでエレベーターの設置をしていただくと、非常に助かると思います。ここには載っていないということですが、言わせていただきました。

<委員長>

ありがとうございました。今、大橋委員から大垣市スイトピアセンターの駐車場の件等も出されました。関連するところで言いますと、やはりノンステップバスの利用に関して、バス停の問題が1つ、指摘されました。これは車イスの方でも利用しやすいバス停の配置、なかなか大垣は道が狭いところもあります。そのようなところや雨の日の問題点、また大垣市総合体育館のエレベーターの設置ということで、これはバリアフリーをどのように整備していくのかということにも関連してくるかと思えます。また事務局でも検討をお願いしたいと思います。他に何かありましたら、お願いします。

<伊藤委員>

介護サービス事業者連絡会の伊藤です。まちづくり推進課の20番の先ほど進捗状況は◎ということで伺った件です。実際、見守り会議というものは平成30年度に3回、行われるということです。実際、この詐欺、特殊詐欺が非常に岐阜県下、特に西濃圏域においては結構な被害額が出ているということです。平成30年度の計画としては会議以外には更なるこのような取り組み、詐欺を防止するような取り組みは特に計画はされていないのでしょうか。

<委員長>

ただいまの質問に関しまして、事務局からお願いします。

<事務局>

まちづくり推進課が出席していませんが、事業の計画としては先ほどお伝えした見守り会議というものを開催、計画していますが、その他の事項については後ほどということでお願

いします。

<社会福祉課長>

分かる範囲でということですが、ここにあるようにモニターの関係で数を増やしていきたいということと、後は今、伊藤委員がおっしゃったように、残念ながら被害が多いのが現状です。老人クラブの方やケアマネジャーの皆さんにご協力いただくほか、様々な広報媒体、最近、メールをされている方もいると思いますが、一斉メールの配信など、様々なかたちで周知徹底を図るとともに消費者見守り会議の運営をしていきたいということです。

<委員長>

ありがとうございます。それでは他にありますか。

<岡本委員>

もう1点だけ、よろしいでしょうか。今日、社会福祉協議会の方がお見えですので社会福祉協議会の関係のことで質問、心配していることがあります。ページ3の8番になります。その中の食事サービスはいいのですが、それ以外、買い物支援ということで今、上石津・綾里・日新です。日新は8月から中止ということです。平成30年度、実際に地域にお店等がなく、困っている方、高齢者が大勢いると聞いています。今後、どうされていくのか、あくまで地区社協の関係でということになるかと思います。やはり事業として大垣市社会福祉協議会が考えているものとしては今後、どのようにされていくのか、そのあたりだけ、お聞きしたいと思いました。

<社会福祉協議会事務局長>

事務局長の早崎です。今、実際、実施している地区が3地区から2地区に1つ、減ったわけです。これは地区社会福祉協議会の中で費用等、地区社会福祉協議会が計画的に予算化をして、支出もするという方法でサロンの一環の事業です。上石津地区、綾里地区で開催されています。これは車が2台ありますので積極的に実施していく地域があれば、お貸しすることができます。働きかけはしていますが、運転手の確保が難しいということで今、拡充という方向ではそれぞれの地区の検討課題となっています。市社会福祉協議会も同じようにどう

すれば、どのように問題を打開するのかということが、難しい状況になっていることが実状です。

もう1つ、介護保険事業の中の相互事業ということです。1つは地域・地区社会福祉協議会の中で介護の支援として、車を直接提供するのではなく、買い物をしてきますという、本人に代わって、買い物をして欲しいというご希望があれば、買物をしますということを進めているところは現在、5地区あります。その5地区はそれぞれご希望の方のニーズに沿って、それができる支援をするという方の体制ということで5地区のうち、1地区は無料です。後の4地区については1時間並びに30分100円程度の費用をいただくということで、現在2地区の地域住民の方たちの「ささえあいの会」というような名称で全ての地区にそのような会を組織化するというので、単に開催をするだけではなかなかそのような要望があるかどうかは把握できません。それぞれの地区ごとに、希望の方の年齢並びに何が必要なのかを個別に無記名ですが、実態の把握調査を随時させていただいています。

もう1つ、今日も所属されている介護保険のサービス事業所の中で、特に特別養護老人ホームの皆様方が買い物に困っているということも聞いているということで、その特別養護老人ホームが運営しているデイサービスセンターの車、ハンディキャブを利用して、地域の方の要望に応じて、ある地域に集まっていただき、そこにお迎えに行き、その特別養護老人ホームで300円程度、費用はいただくようですが、食事もしていただき、帰りにはスーパー等に立ち寄り、お買い物をして、帰っていただくという事例の社会福祉法人の特別養護老人ホームがあります。社会福祉協議会としては高齢介護課の了解も得ながら、社会福祉法人との連携や強化を岐阜県の社会福祉協議会と連携して、そのような組織的な取り組みをこの平成30年度に研究、協議を進めていきたいと思っています。そうすると、地域の活動と社会福祉法人、有限会社、株式会社等も含めて、そのようなご理解をいただく事業所と地域で買い物等に困っている方へのご支援というものができてくる可能性もあるということで平成30年度は研究、協議をして、やれるところから実施をしていただく方向で検討させていただいています。

<岡本委員>

ありがとうございました。本当に大型店舗が進出して、街や地域にあった店がほとんどなくなっている現状があります。車に乗れる方は構いませんが、車に乗れない人が、これから

非常に増えていくと思っています。ぜひ、特に上手にされている、実際にされている上石津、綾里の事例があります。そのようなことも地区社会福祉協議会へこのようなことをしていることも市社会福祉協議会として、協力いただきたいです。本当に日新地区は残念ですが、色々な事情があることも聞いています。ぜひこれからももっと他の地域にも出てくるのかなと思っています。中心街でも買い物ができないような状況に、現在なっています。ぜひ皆様の声を聞いて、やはり配達してもらうのもいいのですが、色々聞いていると、自分で選びたいと言われるのです。食材を選んで、それをもとに料理をつくる、そのようなことを皆さん、思っていますので、そのあたりのこともよろしくお願ひしたいと思ひます。

<委員長>

ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。それではご発言も特にないようですので、第1号議案「大垣市第三次地域福祉計画について」の「平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画」を承認することとして、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございます。それでは第1号議案については原案のとおり承認することとします。続きまして、第2号議案「大垣市第四次地域福祉計画について」を事務局から説明をお願いします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございます。ただいま、市民のニーズ等から6つの重点課題とキーワードを出していただきました。そして、第四次の計画の体系として、重点目標とそこから推進目標を目指していただいています。ただいまの第2号議案「大垣市第四次地域福祉計画について」、ご意見やご質問等があれば、願ひいたします。

<安田委員>

NPO法人くすくすの安田です。子育て支援を行っています。今回の第四次地域福祉計画は、国の方の地域・丸ごと・我が事の中には子育ての分野が大きく、対応していただくようになり、ありがとうございました。包括的な視点というところで大垣市において、子育て支援、地域包括支援センターの設置及び他機関、他分野、他領域との相互援助がこれから大事になってきます。それからの高齢者、福祉の分野の方たちとなかなかつながっていないのが、現状ではないかなと思っています。具体的に言うと、ダブルケアの問題が子育ての方では出てきています。子育てをしながら、高齢者、自分の親、親の介護をしなければならない。担当課が違うから、なかなかサービスが受けられない、体が子育てだけで精一杯で高齢者の方のサービスが分からないということが今、行っています。そのようなことが分かりやすくなるような形態、パッと見て分かるサービスの体系の図式等を今後、つくっていただけるとありがたいと思っています。

<委員長>

ありがとうございます。今、安田委員から子育ての分野について、特にダブルケアの問題、担当課の問題やサービスの分かりにくさも含めて、質問をされました。事務局からこの件に対して、何かありましたら、お願いします。

<子育て支援課長>

ありがとうございます。子育て支援課の浅井です。安田委員から今、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。私たちは今、子育ての総合支援計画の第三期の計画をつくらうとしているところです。その中では今の問題等もしっかり把握しているように努めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

<委員長>

ありがとうございます。それでは他に何かご意見やご質問等はありませんか。

<北嶋委員>

これはこれからの計画ということですので、イメージということになるかもしれませんが、5ページのところで、課題1から6まで列挙されています。それが意外とイメージしやすいということでは区域が狭い、限定されているということと、まだよく分からないというところが私にはあります。例えば課題1の地域包括ケアは校区、小学校や中学校の区域です。後も同じような形でイメージしやすいということですが、4や5の相談体制のところ、もちろん相談機関は色々な形ができますので、たとえば県に1つ、市町村に1つ、それから云々と市町村に1つの場合もある等、色々あると思います。今後の総合相談体制といったようなことを視野に入れ、色々な機関がこの中に出てくることを考えると、小地域の相談体制を市レベルにどのように持っていくのか、そこでのサービスへのつながりはどのような仕組みでいくのか、これは色々な考え方があると思います。私自身の考えかもしれませんが、つながりです。相談体制を1本、それから地域にも持っていき、それからその中でのサービスの結びつけをどのようにしていくのか、総合の連携性が非常に重要になってくるのかなと思いました。

恐縮ですが、先ほど、私は質問しましたが、今回の防災の事もありますので、先ほどの避難訓練等での障がい別のところの配慮をどのようにしていくのかという考え方や、地域での民間事業所の活用についても含めて、申し訳ありませんが、先ほど方向がずれたもので、この場で今の第四次のことも含めて、考え方をお答えいただければ、ありがたいです。

<委員長>

ありがとうございます。今の北嶋委員から相談体制に関して、小地域としての関連やサービスとのつながりの部分、更に先ほどのところにありますが、福祉避難所での避難訓練や対応の部分も含めて、説明をいただきたいということになります。事務局からお願いします。

<社会福祉課長>

今、おっしゃっていただいた避難についてですが、おそらく、皆さん、一般避難所への避難を思い浮かべられると思います。現実的には一般避難所で様々な障がいに配慮したということが必要ではあると思います。それとは別に福祉避難所というものを設けています。ご存知かもしれませんが、福祉避難所は民間の法人の施設等を指定させていただいている例もあります。日頃の訓練や情報共有からはじめて、実際に避難された事例も今回はあります。そ

のようなことを蓄積しながら、合理的配慮に基づいて、しっかりと対応していきたいと思えます。

<委員長>

ありがとうございます。福祉避難所に関しては今後、合理的配慮に基づいた対応をしていきたいというコメントでした。相談体制に対してはいかがでしょうか。総合相談、小地域での相談体制とのつながり、そこから、サービスの連携やつながりをどのように考えていくのでしょうか。

<社会福祉課長>

相談体制についてはご承知の通り、様々な相談があります。例えば高齢者の方ならケアマネジャーが150名強位いらっしゃると思いますが、相談をしています。あるいは先ほど発言がありました、小地域では様々な地区社会福祉協議会をはじめ、色々な立場で関わっていただいていると思います。地区社会福祉協議会の立場で関わっていることも大事ですし、専門職として、関わっていただいていることも両方大事です。ご案内の通り、市内に1つしかないような、例えば、高齢者の地域包括支援センターの基幹型相談支援センターや障がい者の基幹相談支援センターは1か所しかありません。やはり役割分担だと思いますので、1つ1つのケースを大事にしていただくところがまずは相談をしていただき、市内に1か所しかない基幹相談支援センター的なところがまたフォローをさせていただくという仕組みだと思っています。委員の皆さんもご存じのようになかなか高齢者だけの相談や子どもだけの相談等もちろん現場ではあります。先ほど発言がありましたように、複合的な課題を抱えられた方の相談もあります。最終的には総合相談的なところへ行くと思いますが、現段階においてはそれぞれの専門職が集まり、協働で相談をさせていただいている現状です。

<委員長>

ありがとうございます。今後、市の相談機関と小地域での様々な相談を受けた場合の連携を進めていただきたいと思います。膨大な相談に対して、今、専門職が協働で行うということでした。それに対してもぜひ今後とも、充実をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。他に何か、ご意見やご質問があれば、お願いします。

<岡本委員>

5 ページ、重点課題 6 の防災について、本当にこの異常気象や西日本の豪雨もあり、色々報道されている中では、実際、行政が避難してくださいということをしていても実際には出ていない、出られなかったかもしれませんが、尊い命を落とされた方が多いと聞いています。ここに書かれているように、災害時の支援については日頃からも予防に対しての強化、もちろんこれは見守りを色々していただいている、お互いが顔見知りになれば、近所の方もいるとよく分かります。その自主防災組織の育成と書かれていますが、各自治会に自主防災会が組織されていると聞いています。計画に入られるときにこれから考えられていくと思いますが、そのあたりの育成、これはお互いに地区で住んでいる自主防災会の役割はあっても、いざとなるとどうなのかという細かい部分が出てくるかと思っています。やはり気象の観測が非常によく報道され、竜巻が発生したから頑丈な建物に逃げてくださいと画期的な報道がされています。実際、そのような状況の時に、特にお年寄りの方、ひとり暮らしの方はどこへ行くのかと言ったときにもう少し具体的に自主防災組織の中では一時避難所が設けられて、そこから市が指定した避難所へ、あるいは福祉避難所という形になってくると思います。その間は結構、近くではないと思います。離れています。そのあたりを私も今、考えていて、各町内にいざとなったら、避難できる場所をどのように指定していくのか、どうしていくのか、逆に色々な頑丈な建物があるところには、また福祉避難所ではなく、そのような一時的なことが可能かどうか行政として、地域でお願いするとなかなか難しいです。そのあたりに、きめ細やかなものが必要ではないかと思っています。自主防災組織の育成と安全安心なまちづくりという文言で書いていますが、具体的にはどうなのかと言ったときになかなか、私たちもしっかりと考えていかないとはいけません、難しいことがあります。方向性といったときにはどうですかと言ってもまだこれから検討しますということだと思います。本当にいざ避難してください、危ないからと言われてもここにいます、家の中と言う方が結構多いと思います。水平移動ではなく、垂直移動されて、2階に上がられても水でいっぱいになってしまって、亡くなられた方もいます。そのあたりの色々な状況を併せて、考えていただきたいという思いがありました。思いだけを伝えさせていただきます。本当に、自分のことは自分で守ることがもちろん基本中の基本なのですが、高齢者あるいは障がいがある方は、この前もあるところでは水が来て、奥さんに障がいあり、2階に上がれずに亡くなられ

たと報道されると、どうしたらよいのかとなります。そのあたり、市全体ももちろんですが、地域あるいはもっと小さい町内ごとのそのような防災についても盛り込ませていただけるとよろしいかと思い、その思いを伝えさせていただきました。

<委員長>

ありがとうございます。今の自主防災組織の育成の問題、また一時避難所までが遠い場合、町内ごとに避難できる場所の確保を主に言われたと思います。この点に関して、事務局からは何かあれば、お願いします。

<社会福祉課長>

今のご発言について、西日本豪雨の被害が色々なところにあります。この間、倉敷市役所の方と少しお話をさせていただいたことがあります。想定外という言葉は使ってはいけないと思いますが、岡本委員が言われたように垂直移動で2階の方が安全だろうということがあったそうです。ただ、実際、結果論としては想定よりも増えた水が来てしまったことです。想定外でしたということは私個人的にはそのようなことは言ってはいけない言葉だと思います。各地域になるかもしれませんが、十分ご協議をさせていただかなければいけません。想定外とならないように、ありとあらゆる災害を考えて、もちろん行政だけでできるとは思っていません。ありとあらゆる災害、ここでは水害や地震等が想定されると思います。そのようなことを考えながら、地区社会福祉協議会等と今後とも十分に相談していきたいと思います。今、おっしゃったように非常に個別性があるところだと思います。避難所に行かなくて、やはり2階に避難していた方がよい事例もあります。皆さんご存じのように今、色々な医療器具を付けて、要医療度の高い方や要介護度の高い方が在宅で生活しています。ひとりひとりの個別事例をしっかりと把握して、地区社会福祉協議会等にも相談しながら、よい方向を検討していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

<委員長>

ありがとうございました。

<平田委員>

平田です。1つだけ、今の岡本委員と関連しますが、今、実際に見守り体制、自治会でいうと1班の中でも1年に1回、顔を合わせたかどうかという人がほとんどです。何かの会合をしても奥さんしか出てこない、ご主人は全く出てこないです。その中で更に自治会全体で集まると、全く知らない人が大勢います。そのような中で見守り体制を実際にできるのかどうかという感じがします。そのあたりにひとつ問題で考えてもなかなか難しいことです。そのようなことで自治会の問題、運営の仕方もあるかもしれませんが、本当に同じ班の中で、あってもだれか分からないということが多く、つながりが非常に薄いです。1年に数回、班なら班で会えばよいのですが、なかなかそのような行事を行うことも難しいです。集まるならば、食事等をしないといけませんので費用の問題も出て、なかなかできないのは実態だと思います。自治会で総会を行っていても動けないから出られないという方が相当おられ、私の自治会では、高齢者が18班あって、その中で162人が高齢者です。そうすると、もう足が悪くて出て来られない、自治会の存在自体も申請自体が少ないくらいです。そのような状況で避難しようと言っても歩けない、動けない等の方が相当増えてきています。高齢者に対する考え方を、子育ても大事ですが、もっと人口的にいても非常に高齢者が増えてきています。そのあたりの重点の分け方も考えてもらいたいという気がしました。

もう一つは、この市民ニーズを踏まえてという課題があります。このアンケートを取られたものを見ると、全部で3,783は人数と考えてよろしいのでしょうか。そうすると、人口16万に対して、2%です。そして、回答が2,000通ということで1%です。このようなアンケート調査の仕方ではよろしいのかという疑問もあります。一般市民のアンケートをもっと取った方が色々な傾向が出るのではないのでしょうか。ただ回収率が非常に難しいですが。私は、たまたま国土交通省の色々アンケートをやって、コンピュータでチェックをしていました。そのようなものでは結構回収されてきます。回収の仕方にもよると思います。そのようなこともあり、アンケートの取り方も一度、考えていただきたいと思います。

もう1つ、アンケートの結果で高齢者が64%で高いということで、生活の安全の中に、警察等も関係あるのですが、運転免許証を返納すると、現在市からバスのチケットをもらえますが、そのようなものも社会福祉協議会において、この計画の中にひとつ謳ってもよろしいのではないかという気がします。そのあたりの広報の徹底を見ていると、インターネットやホームページで結構、出てきます。私も含めて、65歳以上になると、実際、パソコン等を持っている人がどのくらいいるのでしょうか。おそらく市役所でもホームページでカ

ウントしている件数が一体、どのくらいあるのか、チェックできるのではないかと思います。そのようなことから言って、ホームページやインターネットで流しているだけでよいのかどうか、非常に疑問に感じます。ほとんど 65 歳以上の人について、私が思うには、パソコン等を使いこなせて、持っている人は割合が少ないという気がしています。その中であって、それは文明の利器だから仕方ありませんが、そのような人たちが見られないものを流して、どのくらいの効果があるのかという気がしますので、よろしくお願いします。

#### <委員長>

ありがとうございます。今、平田委員から自治会等、知らない人ばかりでつながりがないという問題や高齢者はやはり動けない、歩けない方がいます。そのような方への対応や、狭い希薄な住民同士の中で見守り体制ができるのかどうかは挙げられました。

更にアンケート、2%、1%のアンケートの回答の中でアンケートの結果で、これでよいのかという点です。

3つ目としては免許返納の事を含めて、ホームページやインターネットに情報を流すだけで広報体制はそれでよいのかという、この3点を今、意見を出していただきました。それに対して、事務局からお願いします。

#### <社会福祉課長>

市民の方のお声について、アンケート調査をさせていただいたことに加えて、昨年、報告させていただいたかと思いますが、地区懇談会で色々なご意見を伺っています。アンケートや地区懇談会だけではありません。地域福祉計画は色々なところに波及していきます。様々な市民の方の声をいただきながら、今後とも、進めていきたいと思っています。

広報の仕方について、皆さんがご存じのようにホームページやメールに出すことももちろん大事だと思います。高齢者の方でインターネットをされている方もいますので、それはそれで大事だと思います。やはり皆さん、色々な方のお声を聞くと、大垣市の紙ベースの広報や町内の回覧板等がよいと言われる方もいるのが事実です。説明するまでもないかもしれませんが、色々な媒体、電子媒体も非常に大事ですし、大事な紙媒体も通じて、周知、徹底を図っていききたいと思っています。ホームページやメールに出したから終わりとは基本的には思っていません。皆さんのところに少しでも情報がしっかりと確実に届くように努力してい

きたいと思っています。

今、ご指摘がありましたように、なかなか町内で会う回数が少ない、見守りも難しいという声は本当にその通りだと思っています。明日、明後日、急に変わるという簡単なものではありませんので、もっと努力をし続けたいと思います。皆さん、記憶が薄くなってこられたかもしれませんが、昔、9.12 水害（昭和 51 年 9 月 12 日）の台風があったとき、各町内、本当に皆さん、ご協力されて、普段、会ったことのない方もお互い協力し合ったことを私は子どもでしたが、色々お話を聞かせていただいたことがあります。非常時になると協力されるとは思いますが、あまり楽天的にものごとを考えずに、非常時になった場合に備えて、どうしたらよいのか、平常時からつながりを持って、もちろん市役所だけでできることではありませんので、地区社会福祉協議会等との相談しながら、非常時を十分に想定した上で対応していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

#### <社会福祉協議会事務局長>

社会福祉協議会の方から平田委員のご質問について、少しお答えをします。全ての市民の方がものごとに関心を持って、対象者の支援をしなければいけないことはなかなか難しいと思います。社会福祉協議会は今、496 単位自治会がある中で今日も連合自治会連絡協議会の酒井副会長にお越しいただいています。その 496 の自治会のうち、444 の自治会が毎年、どのような対象者が自分たちの自治会にいるのかを自治会長、民生委員、福祉推進委員が集まり、その対象者の調査、これは市の方のデータではなく、住民の立場からどのような方が自治会にいますという集計が毎年、この 3 月 31 日付でいただくようになっています。全国でこれだけ多くの自治会が調査をして、報告をしていただくのは非常にまれかと思えます。対象者は 4,167 名という方のうち、ひとり暮らし高齢者が何人いて、高齢者夫婦は何世帯、障がい者世帯は何世帯、また介護保険等の認定を受けた対象者がこれは分かる範囲になりますが何人、日中のひとり暮らしの高齢者が何人、障がい者の方も含まれます。そのような細かい数字を出させていただいています。自治会で人数が分かるということは、その世帯の方がどのような方だと把握できていることかと思えます。これを年 2 回、3 者の方に集まっただき、そして、見直し、もちろん市が提供していただく災害時要援護者の登録者の方も含めて、地域で支援が登録はされていますが、本当に支援が必要な方なのかどうかということも、3 者の方に集まっただき、チェックをしていただいています。

そのような中から災害要援護者の方を含めた、自治会単位ごとの呼びかけをして、今は一時避難所、これは自治会ごとのとりあえず、家から避難をする場所を市に報告をしている公民館、自治会等の集まりの場所です。そのようなところがどこなのかということも含めて、報告をいただいています。そのようなことで周知徹底は順番に行っていくという自治会の方針で、全ての 496 自治会が全て行うという意気込みで順番にやってみえます。平田委員のところはまだ順番がないのか、分かりませんが、そのようなことで非常に地域の方たちは自分たちが身近で見守りをしなければいけない、支援をしなければいけない、日頃から声をかけなければいけないという方たちを、一生懸命協議しながら、見守り等をさせていただいています。そのようなことから含めると、大垣で災害等が発生した折、もう 5 年ほど、もっと前になるかもしれませんが、上石津の地域で土砂崩れの災害があった時もいち早く、市の社会福祉協議会が現地の対策、ボランティアセンターを立ち上げましたし、色々なかたちで行政を含めて、支援をさせていただきました。地域の方にはこんなところによく色々な方が応援に来てくれたと喜ばれていました。そのようなことからすると、隣近所にどのような方がお見えになるのか、自助的には自分自身、または自分の家族、親戚等を連絡し合うということがあると思います。その次にパッと頭の中の浮かぶのは、災害や見守り等で支援が必要な方が私たちの自治会にいるということで、次にそのような方のところに意識が移行してくるということで、そのような意味からすると、他人事と思われたことが地域行政で我が事のように他人のことも考えることのできる環境の大垣地域をつくり上げていくことが社会福祉協議会の役割だと思っています。また、色々なかたちで市民の方、各団体の皆様方にご協力をいただければと思っていますので、ご報告させていただきます。

<委員長>

ありがとうございました。他に何かご意見やご質問等があれば、お願いします。それではよろしいでしょうか。ご発言もつきたようですので、第 2 号議案「大垣市第四次地域福祉計画について」を承認することとしてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございました。では原案通り、承認したいと思います。

以上で、本日予定していました議事は全て終了しましたが、全体を通じて、何かありましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事を終了させていただきます。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

<社会福祉課長>

山田委員長様、ありがとうございました。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして、ご協議いただき、誠にありがとうございました。感謝を申し上げます。本日、いただきました、様々な貴重なご意見等は、第三次地域福祉計画の進行管理にぜひ活用させていただきたいと思っています。今後策定する第四次地域福祉計画の参考とさせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

次回のこの委員会は10月頃を予定しています。また、山田委員長とご相談して、決めさせていただきたいと思います。次回は皆様方に第四次地域福祉計画の素案をお示しさせていただき、ご協議いただければ幸いと存じます。

それでは以上をもちまして、平成30年度第1回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。